

マイナンバーのお知らせ

4月は入学・進学・就職・転勤などの時期ですが、「通知カード」や「マイナンバーカード(個人番号カード)」の「住所」は最新のものにする必要があります。引越しの際は、住所の異動手続きを忘れずに行いましょう。

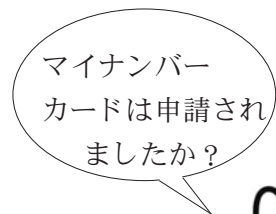
住民票の異動届(転出届・転入届・転居届など)は国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。

👤 どんなとき・どんなことに使用するの？

役場などの窓口において、社会保障や税、災害対策の手続でマイナンバーが必要になります。

申請時にマイナンバーを記載していただくほか、身元確認が必要ですので、身分証明書を持参してください。

マイナンバーの利用により、社会保障や税、災害対策の手続に関して、これまで自分で用意していた住民票や所得証明書などの添付書類を削減することができるようになります。



【役場での手続きの例】

国民健康保険、後期高齢者医療、医療費助成、介護保険、児童手当、保育所の入所、町営住宅の入居、生活保護などの各種申請手続き

※4月から新たにマイナンバー利用事務が追加されます。(羽幌町独自利用事務)

乳幼児等医療費の支給、重度心身障がい者・ひとり親家庭等の医療費の助成、単独住宅の入居、町営住宅等駐車場の利用、介護サービス利用者負担額軽減事務

【手続の際に必要なもの】

①「マイナンバーカード」を持っている場合

番号確認と身元確認が、カード1枚で可能です。

②「マイナンバーカード」を持っていない場合

- ・番号確認:「通知カード」か「住民票(マイナンバー付)」
 - ・身元確認:顔写真付の身分証明書(運転免許証やパスポートなど)
- ※ 顔写真付の身分証明書を持っていない場合は、各事務手続きの担当課へお問い合わせください。



※マイナンバーカード

👤 マイナンバーカードの申請について

「マイナンバーカード」とは、マイナンバーを記載した書類の提出や、様々な本人確認の場面で利用できる「公的身分証明書」であり、本人の申請(任意)により「無料」で取得することができます。(代理人による受取りも可能です。)

申請方法は主に2通りあります。受け取る際に必要なものは、窓口へお問い合わせください。

①郵送で申請

「通知カード」が送付された時に同封されていた「マイナンバーカード」の申請書にご本人の写真を貼り、必要事項を記入し押印のうえ、返信用封筒に入れて郵便ポストへ

②オンラインで申請

スマートフォンで顔写真を撮影し、所定のフォームからオンラインで申請(パソコンからも可)

👤 マイナンバー制度に関するお問い合わせ先

マイナンバー総合フリーダイヤル 電話 0120-95-0178(無料)

※平日:午前9時30分~午後8時(土日祝日は午後5時30分まで)

マイナンバーカードの紛失・盗難によるカードの一時利用停止については、24時間、365日対応

☎ お問合せ 通知カードマイナンバーカードに関すること 町民課 総合受付係 ☎ 68-7003 (課直通)
マイナンバー全般に関すること 総務課 情報管理係 ☎ 62-1211